

赤井小学校の沿革（抜粋）

明 6. 6. 1	○本校創立	
	○「赤井小學校」と称し、華藏院※1を借り受けて校舎とする	※1 当時の住職さんが初代校長
15. 8. 18	○現在地に二階建の校舎(縦8間、横3間半※2)を新築し、移転する	
20. 5. 26	○「赤井尋常小學校」と改称	
	○学区改変につき、川中子、愛谷、今新田、小谷作の4村(いずれも現好間第二小学校学区)が本校学区に	※2 今の教室1.5個分の広さの学校
	○川中子村に分教室(現好間第二小学校)	
22. 10. 1	○学区改変につき上の4村が好間小に編成替え	※3 修業年限は4年
	○町村制施行に伴い、赤井村と、西小川、三島、高萩、塩田の4村(いずれも現小玉小学校学区)が合併して「赤井村」に	※4 一人当たり2銭~6銭(月額)
	○「赤井第一尋常小學校※3」と改称し、学区は大字赤井	
	○西小川、三島、高萩、塩田の4つの大字は「赤井第二尋常小學校」(現小玉小学校)へ	
26.	○授業料を徴収していた記録※4あり	※5 遠い家庭でおよそ8km離れていたため、徒歩通学に2時間かかってしまうことに
30. 10. 30	○児童数増加に伴い校舎(縦18間、横4間5尺)を改築し、新校舎で開校式	
34.	○制度が変わり、授業料の徴収がなくなる	
40.	○制度が変わり、修業年限が6年となる	
42. 11. 13	○一か村に複数の学校があることは村の経済上不利益であるとの判断から、赤井第一尋常小學校、赤井第二尋常小學校を合併して統合、「赤井尋常小學校」と改称	
	○「赤井字諏訪原一番地」に新たな校舎を新築することとし、当面の間は従来の第一、第二の校舎をそれぞれ「第一仮教場」「第二仮教場」として活用することに	※6 修業年限は2年今の中学1・2年にあたる
	○しかし、元第二小の学区からは遠い※5ことなどから、その後、校舎新築移転の計画は白紙に	
大 2. 4. 1	○赤井尋常小學校が再び第一(現赤井小)、第二(現小玉小)の2校に分離	
	○「赤井第一尋常小學校」に改称	※7 現在の赤井比良に抗口があったこの炭鉱事業により、昭15~昭35頃は児童数が1000人前後であった
7. 4. 1	○高等科※6を併置し、「赤井第一尋常高等小學校」と改称	
昭11.	○校旗・校章の制定	
12. 12. 1	(○日曹鉦採掘開始※7)	
16. 4. 1	○制度が変わり、「赤井村立第一国民学校」と改称	
22. 4. 1	○制度が変わり、「赤井村立赤井小學校」と改称	
30. 2. 11	○赤井村が平市と合併したことにより、「平市立赤井小學校」と改称	
34.	(○日曹鉦閉山)	
36. 9. 1	○校歌が制定※8される	※8 当時の卒業生(36年度卒業生)により寄贈
12. 1	○完全給食実施※9	
39. 2. 11	○創立90周年記念式典を挙行	
41. 10. 1	(○14市町村の合併により、いわき市が発足)	
	○「いわき市立赤井小學校」と改称	※9 給食室があり、自校給食だった
12. 11	○体育館兼講堂※10落成式	
43. 8. 1	○簡易ビニールプール完成	
46. 8. 31	○教員の日直宿直勤務廃止	※10 一代前の体育館(丸屋根)
47. 8. 28	○学校給食がセンター方式になる	
49. 5. 20	○鉄筋二階建の校舎が完成	
6. 9	○鉄筋校舎改築落成式ならびに創立100周年記念式典を挙行	
57. 7. 19	○現プール完成	
平 5. 3. 11	○現第2校舎西側と燃料庫を改築	
8. 24	○第1校舎(保健室、会議室、放送室、更衣室、指揮台)を改築	
6. 1. 24	○現第2校舎東側増築	
8. 20	○焼却炉撤去	
10. 10. 27	○いわき市小学校教育研究会指定生活科研究発表会	
16. 10. 19	○青少年赤十字福島県指導者研修会並びに学校公開	
19. 5. 30	○いわき市長より「交通安全母の会」表彰	
23. 3. 9	○現体育館完成	
3. 11	○東日本大震災発生 校地、校舎に被害あり 避難所開設	
24. 7. 10	○校舎2階連絡通路改修工事完了	
28. 2. 8	○福島県「ふくしまっ子体力向上優秀校」受賞	
29. 10. 17	○いわき市小学校教育研究会指定特別活動研究発表会	
令 3. 5. 7	○GIGAスクール構想に伴い、タブレット端末を一人1台配当	
7. 13	○福島県「次世代のためのメディアリテラシー育成事業」授業公開	
5. 10. 28	○創立150周年記念学習発表会を実施	